

茶業施設エネルギー価格高騰対策事業（茶商）

---

1 事業概要

(1) 目的・効果

光熱水費が高騰しており、茶商の事業経営への影響を緩和するため、事業経費のうち茶商がもつ茶葉を保管する冷蔵庫・冷凍庫等経営にかかる光熱費の高騰分の一部を助成する。電力費を補助することで、生産者から買い取った茶葉の保管についても品質を落とすことなく、高品質茶葉の輸出も対応可能となる。

(2) 事業内容

市内に事業所を有する茶商に対し、事業経費のうち電力費の令和7年決算額と、令和7年決算額の対象経費を基に農業物価指数※で割り戻した令和3年概算経費を比較し、増加した経費(補助対象経費)の2分の1（千円未満切り捨て）を支援する。（補助限度額 300千円）

$$\begin{aligned} \text{補助対象経費} &= \text{令和7年決算額の対象経費合計} \\ &\quad - (\text{令和7年決算額の対象経費合計} \div \text{農業物価指数}^{\ast}) \end{aligned}$$

※農業物価指数＝農林水産省が公表する農業物価統計調査のうち、  
農業生産資材価格指数の令和7年平均（概数）÷令和3年平均

(3) 事業対象

市内に主たる事業所を有する茶商

2 申請期間

令和8年11月末まで

3 総事業費

8,409千円